

# 保健センター運営委員会の廃止について

保健センターの管理及び運営に関する事項の協議については、飯塚市健康づくり・食育推進協議会の所掌事務である「健康づくりや食育推進のための総合的施策に関する事項の審議」と趣旨が重複するため、**今後、飯塚市健康づくり・食育推進協議会にて保健センターの管理及び運営に関する事項を協議する。**

## 保健センター運営委員会

- 保健センターの管理及び運営に関する事項を協議する  
(飯塚市保健センター条例第12条)



廃止

## 飯塚市健康づくり・食育推進協議会

- 健康づくりや食育推進のための総合的施策に関する事項について審議する  
(飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則第2条)



## 飯塚市健康づくり・食育推進協議会

- 健康づくりや食育推進のための総合的施策に関する事項について審議する  
(飯塚市健康づくり・食育推進協議会規則第2条)

保健センターの管理及び運営に関する事項についても本条項に基づき審議する